

戸籍広域NW用機器賃貸借 一般競争に係る質問及び回答

No.	記載項目	質問内容	回答
1	契約書 第8条 (物件の保守等)	仕様書などに基づくところがあるが、仕様書8項(保守業務)の部分でしょうか。 また、保守業務を第三者へ委託してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 再委託しても問題ありません。
2	契約書 第11条 (物件の返還)	物件の引上げの際は、 ・機器取り外し済み ・1箇所集約 ・1F設置又はエレベーター使用可、搬出経路差なし 上記の条件でよろしいでしょうか。 また、データ消去作業は発生しないという認識でよろしいか。	お見込みのとおり。
3	契約書 第25条 (損害保険)	損害保険契約は、仕様書第6項③に記載の動産総合保険のことという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	仕様書 5 機器引渡期限	仕様書内引渡し期日までに物品を納品できることは確認が取れておりますが今後のコロナウイルス感染症の状況によっては、物流遅延等の不測の事態が発生し、納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等がなく、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	現時点では、納期について仕様書に記載している以上のことはお答えいたしかねます。